

平成30年度
横浜国立大学大学院国際社会科学府
経営学専攻（博士課程前期）
社会人専修コース
学 生 募 集 要 項

経営学専攻では、社会人を対象とした博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）の学生を以下の要領によって募集します。なお、この社会人専修コース（MBA コース）では、就学の便宜を図るため横浜ランドマークタワーにサテライトキャンパスをおきます。

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

(1) メールアドレス等の登録

①本学のWeb出願システムにアクセスしてください。

URL : <http://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

(2) 出願申請から出願書類提出まで

①Web出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。（出願申請）

②出願申請後、Web出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した支払い方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書等を所定の出願期限までに提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及びWeb出願システムにて確認してください。

国際社会科学府経営学専攻博士課程前期（昼間を主とする）及び他専攻への出願を希望する者は、各専攻の募集要項を別途ご確認ください。

横浜国立大学

目 次

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内.....	1
社会人専修コース（MBAコース）学生募集要項.....	10
教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）	18

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内

1. 横浜ビジネススクール

横浜ビジネススクール（Yokohama Business School 通称 YBS）は、横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻が、社会人（企業等での実務経験 3 年以上）を対象として、平日の夜と土曜日に開講する博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）です。

本スクールでは、平成 16 年の開校以来、毎年 2 つの演習テーマを設けて、演習テーマごとに学生を募集しています。学部で経営学を学んだ者はもちろんのこと、多様なバックグラウンドを持った社会人が幅広い視野から最新の経営学を学ぶことのできる教育プログラムを用意しています。

2. 横浜ビジネススクールの理念

21 世紀の変動し続けるビジネス環境の下で、現代の社会人には、経営に関する高度な専門知識を習得するとともに、専門知識を実際の経営戦略や業務課題に適用するために、これらを有機的に結びつけてさまざまな課題の解決を図ることのできる統合的なマネジメント能力が求められています。横浜ビジネススクールは、本学の建学の理念である「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」に基づいて専門知識の深化と統合を追求した、社会人のための高度で実践的な経営専門教育を目指します。

3. 横浜ビジネススクールの特徴

本スクールでは、上記の理念を実現するために、以下のような特徴を持っています。

（1）徹底した少人数による教育・研究

受講生と教員がハイタッチにコミュニケーションし、学びあいながら、今後の企業や社会等のあり方を考えるための新たな知識を生み出します。各演習テーマの定員は 6 名とし、少人数でそれぞれの個性が活きる知のインターフェイスを実現します。

（2）就学しやすい環境

平日の夜（18 時 50 分～21 時まで）は、工業や交通の中心である大都市横浜を象徴する横浜ランドマークタワーにあるサテライトキャンパス（みなとみらいキャンパス）、土曜日（9 時 50 分～18 時まで）は、緑に覆われて設備の充実した常盤台キャンパスを利用することで、社会人に最適な教育・研究環境を提供します。

（3）演習テーマの設定

現代社会に求められる 2 つの演習テーマを毎年設定します。社会的なニーズと教員のシーズを組み合わせることで毎年新たな演習テーマを設定し、テーマごとに学生募集を行います。受験生は関心を持ついずれかの演習テーマを選択して受験します。

（4）演習の重視

演習テーマの下で専門領域の異なる 2 人の教員が 2 年間にわたって研究指導を行う「ワークショップ演習」「プロジェクト演習」を実施します。演習では、参加者同士がディスカッションしながら各自の研究を進め、その成果は「プロジェクト報告書」としてまとめられます。

4. 各演習テーマの紹介

(1) 演習 A : 「組織イノベータの採用・育成・活用:組織と社会の革新に向けて」

平成 30 年度のプロジェクト演習 A は、服部泰宏准教授（人材マネジメント、行動科学）と真鍋誠司教授（イノベーション、製品開発）が担当します。

①演習の狙い

本演習の目的は、組織の中であって、それまでにないアイデアを着想・実践して成果を獲得できる「組織イノベータ」を、どのように採用、育成、そして活用するかというのを探求することにあります。より具体的には、組織イノベータとは、既存の組織のあり方を制度や文化の面から変革したり、オリジナルなビジネスモデルを考案し実行に移したり、新しい製品・サービスを創造し社会に普及させることのできる人材を指します。そもそもイノベーションは、「経済的成果や経営的成果をもたらす革新」であり、その対象は通常考えられている技術にとどまらず、組織、ビジネスモデル、さらには社会にまで広がっています。したがって、経営組織、経営戦略、イノベーション、製品開発、そして人材マネジメントや行動科学の知見を総動員して、組織と社会の革新をもたらす人材をどう創出するかという難しいソパズルを、解いていきたいと思えます。

「新しいアイデアはどこで、どのように生まれるのか？」ということは、多くの社会そして多くの時代を通じて、重要な問題であり続けてきたように思います。企業活動のグローバル化、日本経済の失速と日本企業の世界的レジリエンスの低下といった今日の文脈においては、とりわけこれが深刻な問題となっているでしょう。この問いに対して、一般的には、「抜群に頭の良い、ごく少数の人が、突如としてあたらしいアイデアを生み出すことによってイノベーションが起こる」という説明がなされてきました。こうした理解に立てば、組織としての課題は、「世の中にはイノベーションを起こせるようなすごい人を、どのように見つけてきて、その人の能力を引き出すか」ということになります。これはこれで部分的には正しい考え方なのですが、必ずしも問題のすべてを捉えていないと私たちは考えています。そういう人材が実際に存在することは事実ですが（だからこそ、そういう人材を「採用」というテーマが重要になるわけですが）、イノベーションの創出はより幅広い観点から捉えることができるし、またそうあるべきだというのが私たちの立場です。「普通」の人々からなる集団内でどのようにアイデアや情報、知識のやりとりを行わせるか、誰かが思いついた「まあまあ(not bad)」の考えをどのように「素晴らしい(excellent)」ものへと磨き上げていくか。そのために、組織や人事に、そしてマネジャーや一人ひとりの社員に何ができるか。こうした視点に立つことこそが、イノベーションを生み出すためには必要だと考えています。

②演習テーマ 「組織イノベータの採用・育成・活用:組織と社会の革新に向けて」

本演習のテーマである「組織イノベータの採用・育成・活用:組織と社会の革新に向けて」には、上記のような思いが込められています。イノベーションは、野心的で機動性の高い起業家の専売特許では決してなく、ある程度の規模や年齢の組織においても、十分に可能である。ただしそのためには、組織の中でのアイデアを生み出す人材のマネジメントが必要であり、そのあり方を探ることが、科学的にも実践的にも急務である。それが主タイトルである「組織イノベータの採用・育成・活用」に込めた意味です。そしてそのようにして生まれたイノベーションは、その組織や業界にインパクトを与えるにとどまらず、社会そのものに対しても大きなインパクトを持つだろうし、またそれを目指していくべきである。それが、副タイトルに込めた意味になります。

本演習の主たる担当者は、服部泰宏准教授(人材マネジメント、行動科学)と、真鍋誠司教授(イノベーション、製品開発)になります。日本企業に高い成果と革新をもたらす組織と個人の関わり方、それを規定

する人材マネジメントに注目してきた研究者(服部)と、日本企業の製品開発の問題を、企業間のネットワークや信頼、そしてイノベーションの観点から分析してきた研究者(真鍋)が連携することで、「研究開発担当」「人事担当」といった既存の職能に閉じた視座であったり思考パターンであったりを超えて、多角的かつ長期的な分析能力を養うことも、本演習の重要な目的となります。したがって本演習の対象者は、必ずしも人事担当者や研究開発担当者だけではなく、組織の中でイノベーションを起こしていくこと、あるいはそうした人材をマネジメントすることに関わる全ての方を想定しています。業種や職種はもちろん、営利・非営利、大企業・中小零細企業、年齢、経歴、価値観など、様々なみなさんの受験を歓迎いたします。

③演習の進め方

本演習の活動は、大きく分けて3つから構成されています。まず1つ目は、経営学、そのなかでも経営戦略、経営組織、イノベーション、製品開発、人材マネジメントや行動科学といった分野の文献、またそうした諸領域に関わる研究の方法(リサーチ・メソッド)に関する文献の輪読により、知識のインプットを行うことです。この演習そのものがある種の「イノベーション」を目指しているわけですが、そのためにはまず、すでにどのようなことが分かっており、何が分かっていないのかということに関する理解が欠かせません。また、新たな知の創造には、それを可能にするメソッドに関する理解もまた、不可欠になります。2つ目は、こうした知識に立脚して、「組織イノベータの採用・育成・活用」に関わる課題を明確にし、その解決策を考えていくことです。特定あるいは複数の企業・産業を選択し、その企業・産業の課題を上記の知識やメソッドを用いて科学的に把握すること、さらにはそうした理解に基づいて、それらが進むべき方向性や具体的なマネジメントのあり方を、グループ単位で検討していくこととなります。このパートが、この演習の醍醐味といえるでしょう。3つ目は、そこで得た知見をプロジェクト報告書の形でまとめるという作業になります。文献から得た知識、ものの見方やメソッド、それらをベースに得ることのできた現実の課題とその解決のあり方など、演習を通じて得たそうした知識をフル動員し、それを他社に伝達可能な形で整理し、まとめあげていく作業になります。こうした一連の作業を通じて「組織イノベータの採用・育成・活用」というテーマを追いかける過程そのものが、他ならぬ演習メンバー自身を組織イノベータへと成長させることになればと考えています。

(2) 演習B：「価値創造戦略のための経営と会計」

平成30年度のプロジェクト演習Bは、高橋賢教授(管理会計論)とダニエル・ヘラー教授(戦略論)が担当します。

① 演習の狙い

21世紀における企業活動は、三つの大きな挑戦に直面しています。それは、①グローバル化(=国境を越えた交流の活発化)、②デジタル化(=あらゆる商品やサービスにソフトウェアが増加中)、③アジア化(=世界の経済活動の中心は東洋へシフト中)です。これらの潮流を受けながらも、企業経営そのもの変質が求められる一方、今こそ経営の本質に立ち返る声も聞こえます。本演習では、時代の流れをどのように能動的に受ければ企業経営をうまく行えるのか、その答えを模索します。

本演習の主な募集対象はマネジメントの難しさを日々立ち向かっているビジネスパーソンですが、多様な業界や立場の方に応募していただきたいです。また、研究・議論の多様性のため、行政やNGOなどの経営に携わっている方も歓迎します。実務経験は、体系化すると優れた理論になります。しかしながら、体系化していない経験は、単なる思い出にしかありません。本演習では、参加者の実務での経験を、既存の理論的枠組みをフィルターにして体系化することで、実践に活用可能な新しい理論の構築を試みます。YBSで得た知識、考え方や分析視点を身につけて実践に活かせるようにするため、毎週の演習では参加者の経験を互いに分かち合います。また、日本が企業経営に与えてきた影響を深く議論していきます。とくに企業戦略と管理会計を有機的に統合

できるマインドを育成したく、本演習の最終目標は、ゼミ生一人ひとりが学術研究にしっかり根付いた視点を養成し、戦略と会計の議論を良い方向へと導いていける方になることです。

② 演習テーマ「価値創造戦略のための経営と会計」

本演習(テーマ)の最大の特徴は、「価値創造」をキーワードにして、戦略論と管理会計論という異なる分野を融合した形で新しい理論の枠組みを作ろうとする点です。

戦略について、その策定と実効の一般的な見方にとらわれずに、ミンツバーグ著(2012、『戦略サファリ』東洋経済;第2版)および伊丹敬之著(2012、『経営戦略の論理』日経、第4版)を参考に、次のように定義します。戦略とは、企業が掲げるビジョンへの最初の一步を出発点にして一貫性のある企業行動のパターンであります。企業戦略は、組織の持続性を担保するために存在し、ステークホルダー全員の関わり方によって定めます。従って、戦略を導き出した場合は、常に組織内外に目を向ける必要があります。そのため多様性を理解できる教養のある姿勢が有用で、物事を分析と統合できる能力を発揮しなければいけません。

日本企業は戦略が弱いとよくいわれますが、これは戦略=プランの見方に基づく評価です。戦略をより広く定義すると決して日本企業が弱いと言えません。しかし、プランニング能力を高めることはとても良いことで **good strategy** の実現に役立ちます。また、戦略は社内外に与える影響が大きいので、**Is strategy good?**の問いに答えるべく、人間味のある経営が求められます。よい戦略が立てられたとしても、それを企業の構成員が理解・共有し、実行に移すための「仕組み」がなければ、その戦略は「絵に描いた餅」に終わってしまいます。管理会計はその「仕組み」そのものです。「会計」というと細かい経理業務を連想するかもしれませんが、本演習では、いかなる「仕組み」で企業の構成員を戦略の達成に向けて動機づけるか、という視点で会計を考えていきます。21世紀に入り、管理会計と戦略の結びつきの重要性が認識されるようになりました。現代の日本においては、前世紀の大量生産による規模の経済性を活かしたコスト優位の戦略では立ちゆかず、付加価値の高い製品やサービスによる差別化を狙った戦略を採らざるを得ない状況にあります。そうした中、管理会計の領域の一つであるコストマネジメントも、その意味が変わってきました。従来、コストマネジメントといえば、コストをいかに下げていくか、ということが中心でした。しかしながら、現代では、どこに・どれだけのコストをかけてそれ以上の付加価値を生み出すか、ということが中心課題となっています。また、戦略の共有や遂行を意図したバランス・スコアカード(BSC)というツールも出現しています。

本演習では、以上のような問題意識の下で、価値創造のための戦略、その戦略を生み出す仕組み、そしてその戦略を実行する仕組みについて参加者全員で考えていきます。

③ 演習の進め方

「ワークショップ演習」(1年春学期)では、戦略論、管理会計論、研究方法論などの基本書・基本文献を輪読します。各自の研究テーマを掘り下げていくための基礎固めをしていきます。

「プロジェクト演習ⅠⅡⅢ」(1年秋学期から2年秋学期)では、それぞれのメンバーの研究課題にもとづいて各自プレゼンしてもらい、全員で討論していきます。このプレゼンと討論を通じて、特定課題論文の作成を進めていきます。

また、本演習では、適宜経営学・会計学の関連する分野の学内外のゲストスピーカーを招き、特別講義を行ってもらうことを予定しております。これによって、より広い視野を持って研究を深めていくことを目標とします。

(参考) 平成28年度及び平成29年度 授業科目・担当教員とその概要

注意 以下については、平成28年度及び平成29年度に開講した授業内容です。次年度以降、教員・概要の変更や開講しない科目となる場合があります。

授業科目名	概要
リサーチ・メソッド (田名部 元成 教授 曹 斗燮 教授 松井 美樹 教授 大沼 雅也 准教授)	<p>専修コースでの最終成果としての特定課題論文の計画的な作成、さらには博士課程前期専修コースから博士課程後期への進学が増加していることもあり、修士学位、博士学位取得を効果的に行うためには、段階的に専門領域を深耕させるためのメソッドとテクニックが不可欠となる。それを身につけるためには、専修コースで作成する特定課題論文に関連し、研究論文としての修士論文の作成手順、さらにその延長上で作成する博士論文に至るまでの研究の展開を理解することが必要である。本講義では、そのような長期的な研究成果完遂のための研究方法論の理解を目指す。</p>
マネジリアル・エコノミクス (紺野 由希子 講師)	<p>マネジリアル・エコノミクスとは、ビジネスの世界で起こっている様々な現象を、経済学的な考え方をを用いて理解することを目指す学問である。具体的には、企業の行動、企業の組織構造、企業を取り巻く市場、制度などが分析対象となる。本講義では経済学の基本的な考え方を復習した上で、企業の様々な活動を経済学的な考え方を通じて分析する。</p>
数学・確率・統計 (田名部 元成 教授、 鈴木 香織 准教授)	<p>社会人専修コースにおける各科目における学習や演習における調査研究に必要なとなる統計学の理論を理解し、具体的課題について統計学を適用した分析ができるスキルを獲得する。統計学の理論的側面については、その基盤となる数学と確率論について学ぶ。</p>
エコノメトリクス (伊藤 有希 准教授)	<p>経営学の様々な場面で、データにもとづいた意思決定を行うために、データを収集して統計的な分析を行うことが必要になってきている。本講義では、統計手法の中でも重要な分析手法である回帰分析に焦点を当て、回帰分析の基本的なトピックスについて学ぶ。</p>
戦略マネジメント (高井 文子 准教授)	<p>経営戦略とは、「企業が実現したいと考える目標と、それを実現させるために何をどのようにするのかという道筋を示す、基本的な構想や指針」のことを意味する。この授業では、「理論」の学習と「事例」での確認を通じて経営戦略の本質を理解することで、経営戦略を自ら構築し実践し、「戦略マネジメント」を成功させていくうえで必要な能力を養っていくことを目的とする。</p>
経営組織 (佐藤 秀典 講師)	<p>我々の生活は組織抜きでは考えられないほど、現代社会における組織の影響は大きい。この講義では組織マネジメントに関する基本的な理論を取り上げる。そのうえで、実際の企業のケースについて議論することで、学んだ知識を活用しながら組織についての自らの意見を主張できるようになることを目的とする。</p>

授業科目名	概要
技術マネジメント (大沼 雅也 准教授)	<p>本講義の目的は、イノベーションマネジメントと関連の深い概念について理解を深めると共に、その概念を用いて「現象」を分析する力を鍛えることにある。イノベーションの実現プロセスは、複雑であるが故に、そこに潜む問題を読み解くためには、何かしらの概念的なレンズが必要となる。本講義では、そのレンズとしての概念について、各種の文献を通じて学習・理解すると共に、自ら選んだイノベーションに関する問題を分析できるようになることを目指す。なお、本講義で具体的に取り上げる概念は、最終的には受講者の関心に応じて決めるが、基本的には、個人や集団といったマイクロレベルから企業や産業といったよりマクロなレベルの問題に関連するものまで幅広く扱う予定である（例えば、心理的安全、両利き、トランザクティブメモリー、情報の粘着性、パワー、信頼、コアレジディティ、破壊的イノベーション、社会的資本、正当化、オーバーエクステンション、意味的価値など）。</p>
マーケティング・マネジメント (鶴見 裕之 准教授)	<p>本講義は受講者がマーケティング戦略の一連の流れを理解できるようになることを目的とするものである。</p> <p>本講義でははじめに企業が抱える課題に対してマーケティングがどのように機能し、役立つのかを整理する。その上で、STP（セグメンテーション、ターゲティング、ポジショニング）、4P（製品・価格・流通・コミュニケーション戦略）で構成されるマーケティング戦略を、マーケティング・リサーチの結果に基づき構築するプロセスについて講義を展開する。</p>
ヒューマンリソース・マネジメント (柴田 裕通 教授)	<p>国際比較の観点から、日本企業の人事管理についての理解を深める。</p>
グローバル・マネジメント (曹 斗燮 教授)	<p>国際ビジネスは国内ビジネスの単なる延長ではないという点を明確に認識し、国際ビジネスにかかわるさまざまなチャンスと課題について、その本質を理解し、対応していける能力の涵養を目指す。より具体的には、ダイナミックな変化を遂げるグローバル環境、グローバル組織、グローバル戦略に関する最新の概念やフレームワーク、ケース研究を通じて、現状を理解し、経営理論の応用能力を身につけることを目的とする。</p>
管理会計 (中村 博之 教授)	<p>管理会計とは、企業の各階層の経営管理者に対し、経営管理に必要な情報を提供するための理論と技術である。優れた業績を達成する企業には、必ず経営管理のための優れた管理会計が存在すると言っても過言ではない。本講義の目的では、管理会計情報の作成方法と活用方法について習得することである。</p>

授業科目名	概要
財務会計 (大雄 智 教授)	財務諸表を使って企業を分析・評価するためには、会計の仕組みとルール（会計基準）を理解したうえで、企業の事業活動が現在と将来の財務諸表にどのような影響を与えるのか推論しなければならない。この授業の目的は、ケーススタディをとおして、財務諸表と事業活動との関係を解き明かすスキルを向上させることである。
サステナビリティ・マネジメント (八木 裕之 教授)	サステナビリティ社会における企業経営のためには、企業活動のサステナビリティに関わる側面を把握し、経営戦略に組み込んでいくことが必要不可欠になってきている。本講義では、ケーススタディを取り入れながら、環境問題・社会問題を中心にサステナビリティ・マネジメントについて解説すると同時に、今後の企業経営とサステナビリティ社会のあり方について議論する。
アカウンティング (池田 晋 講師)	会計（Accounting）は、「ビジネスの言語（language of business）」と呼ばれるように、企業経営を理解するためには言語としての会計数値がもつ意味を理解することが不可欠である。会計とは、企業の内部および外部の会計情報利用者が情報にもとづいて意思決定を行うことができるように、企業の経済活動を測定・伝達するプロセスと定義できる。 この講義では会計学を初めて学ぶ受講生を対象として、会計がどのように企業活動を情報として描写するのか、また情報利用者はその情報をどのように利用して自らの意思決定に活用するのか、などについて、総合的に取り上げる予定である。
企業財務 (北村 智紀 講師)	コース前半ではテキストを利用しながら、資本コスト、企業価値評価、投資意思決定、資本構成、配当政策などの企業財務（コーポレートファイナンス）の基本的な理論を履修する。後半では論文研究とケーススタディを行い、知識を広めるとともに、より実践的な応用を目指す。
証券市場 (柴崎 健 講師)	1970年以降の金融市場の変化に焦点をあてて、金融・証券市場を取り巻く環境を概説する。バブル発生と金融商品の発展は表裏一体の面があり、その功罪を歴史的な視点から議論する。金融市場の発展プロセスは、マネーフローとそれを取り巻くマクロ経済の変化と不可分であり、金融・証券市場を論ずることは金融システムの在り方そのものを問うことになる。また、金融商品のイノベーションには金融機関の投資行動、アセットアロケーションの変化に表れるため、投資家を取り巻く経営環境、規制面を研究する講義となる。
オペレーションズ・マネジメント (松井 美樹 教授)	マーケティングやファンナンスとともに、オペレーションは企業における主要な意思決定職能の1つである。このコースでは、オペレーションズ・マネジメントの基本概念（オペレーションのシステム特性、戦略との関係および戦略上の役割、他職能とのインターフェイス、意思決定の構造、分析手法等）について講義するとともに、製造企業を中心に多様な組織の具体的事例を通じて、基本概念の応用能力と、問題解決能力を養うことを主たる目的としている。ほとんどの具体的事例についてオペレーション以外の領域の考慮も必要であり、オペレーションと他職能とのインターフェイスや国際的なオペレーションに関わるものを多く取り上げる。

授業科目名	概要
市場分析 (本橋 永至 准教授)	大量多種のマーケティング・データが企業に蓄積されるようになり、マーケティングにおけるデータ活用の重要性が年々高まっている。本講義では、データに基づくマーケティング意思決定を行うための基本的な考え方及び具体的な方法について、講義、実習、レポート課題を通して実践的に学ぶ。データ分析の実習では、フリーソフトウェア R とサンプルデータを用いて、代表的な分析手法を学ぶ。また、調査演習課題では、調査課題の設定、質問紙の作成、データ分析までを通して行う。
ビジネス・シミュレーション (田名部 元成 教授 佐藤 亮 教授)	組織の中では、伝票を使った取引実行や、会計情報とモノの流れの計画と管理、イノベーションと経営の戦略や組織構造の変更など、多くの情報を用いた広義の計算が行われている。本講義では、オペレーション戦略と経営戦略という異なる性質を持つ2種類の組織内の計算を理解する方法を提示する。特定課題研究に資するために、組織計算現象の研究におけるケースの使い方について、戦略論とケースを結びつける方法論を体得する手段として、ゲーミングを用いる。参加者のビジネスについての知見を引き出し、判断力を向上させることが目的である。
企業年金 (久保 知之 講師)	日本社会の高齢化が進む中で、年金への関心が高くなっている。公的年金を補完する企業年金への関心も大きくなる一方、企業間の競争が激しくなる中で、企業年金を如何にマネージするかが企業経営にとっても重要課題になっている。この講義では、企業年金に関する基本的な事項を伝え、企業年金に関わる実際の場面で活用できるようにすることを狙いとしている。また、年金に関わる資格（DCプランナー、年金数理人、社会保険労務士）の受験にも寄与できるようにしたいと思っている。
国際会計 (高須 悠介 准教授)	本講義では、財務分析手法を学修するなかで、近年注目を集めている国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards, IFRS）について、国内基準と比較しながら理解を深め、国内企業、グローバル企業問わず、財務分析を行える力を養うことを目的としている。会計は企業活動の成果を映し出す「鏡」に例えられることが多いが、鏡の形状が異なれば、そこに映し出される姿もまた異なる。この鏡の違いを理解し、異なる会計基準に従う企業の姿を正しく比較することが国際経営の視点からは求められている。
経営史 (青木 洋 教授)	日本企業のケースを読み、企業の成功・失敗要因を考えることで、マネジメントの三大要素であるマーケティング、戦略、リーダーシップへの理解を深め、現実の問題解決や将来の機会獲得に結びつけられるようにする。
コーポレート・ガバナンス (勝部 信夫 講師)	コーポレート・ガバナンスは日本の企業社会を考える上でも非常に重要な問題である。近年は企業不祥事の防止などを問題とする「守りのガバナンス」から、「稼ぐ力」を問題とする「攻めのガバナンス」が論じられている。本授業では、アメリカと対比しながらわが国におけるガバナンス論が登場した背景や問題等を歴史的に見た上で、ガバナンスの理論と課題を検討する。

授業科目名	概 要
特殊講義（ M & A ） （渡辺 伸行 講師 三平 充宏 講師 谷岡 綾太 講師 梅田 誠 講師 岡本 徹也 講師 吉田 あかね 講師 青木 義則 講師）	<p>近年、企業の経営戦略上、M&A はますます重要なものとなっており、企業経営に携わる者にとって M&A の知識は必須である。本講義は、企業経営の戦略における実際の「M&A」に深く関与している弁護士（日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格保持者）、公認会計士等の専門家が、「M&A」について柔軟かつダイナミックな視点を基盤として、法務・企業戦略・会計・ファイナンスなどの広範囲な視点から講義を行い、企業価値の増加を図るための基本的視座を与えるとともに、M&A の基本的な進め方を理解し、企業内におけるプロジェクトチームのメンバーとして案件に関与することができるスキルを身につけることを目的とするものである。従って、本講義は、会計・ファイナンスのみならずビジネス・マネジメントにも有用な示唆を与えることを目的としている。</p>
特殊講義（Global Joint MBA Intensive Program） （ヘラー ダニエル 教授）	<p>This course, which is conducted entirely in English and held at University College Dublin (in Ireland), is run together with partnering business school around the world. The program is in its 11th iteration and is called "Managing Around the World: Roundtables for Experienced Managers". It is a one-week course designed to explore how things get done inside organizations in a cross-cultural world, and how to work more effectively.</p>
特殊講義（Shanghai Study Visit [Business and Economy in China]） （ソーントン タケシ 教授）	<p>The purpose of this class, which will be conducted entirely in ENGLISH, is to obtain a deep understanding of management and economy in China through a week-long study visit to Shanghai. Lectures will be provided by professors from the East China Normal University (ECNU) MBA Education Center. ECNU will also coordinate the company visits. Students will have ample opportunity to interact with Chinese MBA students as an additional route to obtain current information, knowledge, and understanding.</p>

社会人専修コース（MBAコース）学生募集要項

平成30年度横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースの学生を下記要項によって募集します。

I. 専攻及び募集人員

経営学専攻（社会人専修コース） 12名

演習A（組織イノベータの採用・育成・活用：組織と社会の革新に向けて） 6名

演習B（価値創造戦略のための経営と会計） 6名

※入学後に演習の変更は出来ませんので、注意してください。

II. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、平成30年3月31日までに企業等において3年以上の実務経験を有する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は平成30年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者^{〔注2〕}
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者又は平成30年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 個別の審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると本学大学院が認めた者で、平成30年3月31日までに22歳に達するもの^{〔注3、注4〕}

〔注1〕 上記以外の出願資格は認めません。

〔注2〕 上記（2）における平成30年3月31日までに学士の学位を取得見込みの者とは、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものと認定された短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科を修了見込みの者で、平成29年10月までに大学改革支援・学位授与機構に学位の授与を申請した者です。

〔注3〕 出願資格（8）において個別の入学資格審査の対象となる者は、主として「短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他の教育施設の修了者など大学卒業資格を有していない者」又は「大学卒業までに16年を要しない国の大学を卒業した者で、大学教育修了後日本国内又は国外の大学、大学共同利用機関法人等これに準ずる研究機関において、研究生、研究員等として1年以上研究に従事した者又は平成30年3月31日まで

に1年以上研究に従事する見込みの者」です。

[注4] 上記(8)の資格により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要があります。

※外国人志願者は、専修コースに出願し合格しても、留学ビザ取得申請の要件には該当しません。現在留学ビザで在留資格を取得している方は、平成30年4月以降に留学ビザ以外の在留資格を取得できることを裏付ける書類等(企業等への就職内定書等)を同封してください。

Ⅲ. 出願等

1. 資格審査

(1) 資格審査対象者

「Ⅱ. 出願資格」の(8)の資格により出願しようとする者

(2) 資格審査出願期間

平成29年9月25日(月)～9月27日(水)【必着】

窓口受付時間は、9時～12時、14時～16時です。

(3) 提出書類：入学資格審査は以下の提出書類に基づき行います。

- ① 入学資格認定申請書：所定の用紙。
- ② 入学試験出願資格認定審査調書：所定の用紙。
- ③ 最終学歴の卒業(見込)証明書又は在学期間(見込)証明書：学校長名で作成されたもの。
- ④ 成績証明書：学校長名で作成・厳封されたもの。
- ⑤ 研究業績及び実務経験等申告書：所定の用紙。
- ⑥ 研究計画書(入学資格審査用)：所定の用紙。
- ⑦ 修学年数調書：所定の用紙を用い、外国人のみ提出してください。

※ ①②⑤⑥⑦の書類は本学ホームページ (<http://www.ynu.ac.jp/exam/graduate/internet/form/>) から様式をダウンロードし、A4の用紙に印刷の上、作成してください。

(4) 提出先

社会科学系経営学務係

(郵送の場合は以下に書留速達にて送付してください。)

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

横浜国立大学社会科学系経営学務係

「社会人専修コース入学資格審査書類在中」と朱書きしてください。

(5) 資格審査の認定結果の通知

平成29年10月5日(木)に本人あてに電子メールにより通知します。

2. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付した上で、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

(1) 出願手続方法

- ① Web 出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続き Web 出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：平成29年10月19日(木)～10月25日(水)

URL : <http://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- ② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って、平成29年10月25日(水)までに入学検定料の支払手続を行ってください。(入学検定料の支払方法は、13頁の「(8) 入学検定料」

を参照してください。)

- ③ 支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズ用の紙に印刷してください。
- ④ 12頁の「3. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、以下の出願期限までに提出してください。

(出願期限及び提出方法は次項の「(2) 出願期限及び提出先」を参照してください。)

(2) 出願期限及び提出先

- ① 出願期限(出願書類の提出期限) : 平成29年10月27日(金)まで【消印有効】
- ② 提出先 : 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号
横浜国立大学社会科学系経営学務係
- ③ 提出方法 : 書留速達(海外からの場合はEMS)による郵送とします。
 - ・封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送してください。
 - ・提出の際は、Web出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認してください。

(3) 注意事項

- ① 出願手続は、Web出願システムによる出願申請、入学検定料の支払を平成29年10月25日(水)までに完了した上で、平成29年10月27日(金)(消印有効)までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。
- ② Web出願システムの入力において、一定時間(約20分間)何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ③ Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ④ Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社ディスコ 「学び・教育サポートセンター」

TEL : 0120-708898 (受付時間 : 月~金 10:00~18:00)

E-Mail : cvs-web@disc.co.jp

3. 提出書類及び入学検定料

以下の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

以下の出願書類のうち、(1)、(5)、(6)、(7)は入学検定料を納付した後、Web出願システムから印刷してください。

- (1) 入学願書 : Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書をA4サイズ用の紙に印刷し、写真を貼付の上、提出してください。

※職歴の合計が3年以上であることが分かるように記載してください。

- (2) 卒業証明書又は卒業見込証明書 :

ただし、前記「Ⅱ. 出願資格」の(2)により出願する者は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書。

注 : 外国人志願者でやむを得ず卒業証書の写しをもって代える場合は必ず卒業証書(原本)を事前に社会科学系経営学務係窓口に呈示してください。

ただし、外国の大学を卒業した場合は、卒業と学士の学位の授与が確認できるものを呈示してください。

※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。

- (3) 成績証明書：出身大学の学長又は学部長によって作成され厳封されたもの。
※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。
- (4) 写真 2枚：出願前3か月以内に撮影した縦4cm、横3cm上半身脱帽のもの。同一のものを入学願書及び受験票に貼付してください。
- (5) 研究計画書：日本語2,400字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。
- (6) 職務活動等報告書：日本語1,200字以内。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される職務活動等報告書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。
- (7) 修学年数調書：外国人のみ提出してください。Web出願システムにて必要事項の入力後に作成される修学年数調書をA4サイズの用紙に印刷し、提出してください。
- (8) 入学検定料：Web出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払手続を行い、支払手続完了後に受信した支払完了通知メールを、A4サイズの用紙に印刷したものを提出してください。
- ① 払込金額：30,000円
災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置について
本学では、災害等で被災した受験生の進学機会を確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ホームページ (<http://www.ynu.ac.jp/exam/index.html>) をご覧ください。
- ② 払込方法：Web出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続画面に従い、平成29年10月25日(水)までに支払手続を完了してください。
【支払方法は次から選択できます】
- コンビニエンスストア
 - Pay-easy (ペイジー) 対応ATMによる支払
 - Pay-easy (ペイジー) 対応ネットバンクによる支払
 - クレジットカード (海外在住の志願者及び外国人志願者のみ)
 - 中国銀聯網決済 (海外在住の志願者及び外国人志願者のみ)
- ※支払方法の詳細は、Web出願システム「はじめに」の「検定料の支払について」を参照してください。
※支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。
※コンビニエンスストア及びPay-easy (ペイジー) 対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払ください。
※支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールを印刷したものは、ご自分の控えとして大切に保管してください。
※普通為替や現金では受理できません。
- ③ 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。
- 入学検定料の返還請求ができるもの
- 入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合
(出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった)。
 - 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。

イ. 入学検定料の返還請求の方法

①返還請求の理由、②氏名（ふりがな）、③現住所、④連絡先電話番号を明記した検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず、支払完了後に受信した支払完了通知メールを印刷したものを添付して、社会科学系経営学務係へ速やかに郵送してください。

ウ. その他

- ① 入学検定料の返還（払戻し）には相当の日数がかかりますのでご了承ください。
- ② 出願が受理されなかった場合については、本学から別途返還に必要な書類を郵送します。
- ③ 返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承ください。

(9) その他学府が必要を認める書類

(10) その他の添付書類：

外国人は、在留カードの両面の写しを提出してください。ただし、日本に居住していない場合は、パスポートの写しを提出し、受験当日はパスポートを持参してください。

※提出書類中、英語以外の外国語で書かれた証明書・文書・資料等には、その日本語訳を添付してください。

4. 受験票

平成29年11月2日（木）までに、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

IV. 選抜方法

- (1) 第1次選抜は、学力検査及び出願書類の内容を総合して行います。
- (2) 第2次選抜は、第1次選抜合格者に対し、口述試験を行います。
(注意) 第1次選抜及び第2次選抜は演習ごとに行います。

V. 学力検査科目等

選抜の種類	科目等	期 日	時 間
第1次選抜	小論文	11月11日（土）	10時00分～11時30分
第2次選抜	口述試験	11月25日（土）	※第1次選抜合格者に別途お知らせします。

※解答は日本語で行います。

※第2次選抜の時間は、11月16日（木）中に本人あてに電子メールでお知らせします。

お知らせが同日中に届かないときは、速やかに次の連絡先にご連絡ください。

横浜国立大学社会科学系経営学務係

電話：045-339-3684

Eメール：int.keiei@ynu.ac.jp

VI. 学力検査等の場所

横浜国立大学経営学部講義棟（〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号）

VII. 第1次選抜合格者の発表

平成29年11月16日（木）15時頃、本学府掲示板に掲示するとともに、参考として本コースホームページ上にも掲載します（<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>）。なお、電話による照会には一切応じません。

VIII. 合格者の発表

平成29年12月15日（金）15時頃、本学府掲示板に掲示するとともに、合格者にのみ合格通知書を郵送します。また、参考として本コースホームページ上にも掲載します（<http://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>）。なお、電話による照会には一切応じません。

IX. 入学に関すること

(1) 入学時に必要な経費

- ① 入学料 282,000円〔現行〕
- ② 授業料 半期分 267,900円（年額 535,800円）〔現行〕

注1：入学手続後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注4：詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

(2) 入学手続期間

平成30年3月12日（月）～14日（水）

- ② 入学手続は、郵送又は社会科学系経営学務係の窓口にて受付
- ② 郵送の場合：平成30年3月14日（水）必着
- ③ 窓口受付時間：9時～12時、14時～16時

※入学料の「郵便振替払込受付証明書」の払込金受領証（本人控）については、大切に保管をしておいてください。

本コース修了後に教育訓練給付金支給申請をする際に必要となります。

X. 身体に障がいのある入学志願者の事前相談について

下表に該当する者（出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む）は、受験及び修学の上で配慮を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず社会科学系経営学務係へ次の様式により事前に相談してください。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

区 分	身 体 障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がいが高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号にかかげる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
<p>(様式) A4判縦</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>横浜国立大学長 殿</p> <p style="text-align: right;">ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 〒 電話番号</p> <p>横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 志望する学府・専攻・コース 2. 身体の障がいの種類、程度 3. 受験に際しての配慮を希望する事項 4. 入学後の修学に際して配慮を希望する事項 5. そ の 他 <p>(添付書類) 診断書又は身体障害者手帳(写)、その他参考資料</p>	

書面送付先 〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号
横浜国立大学社会科学系経営学務係
「社会人専修コース事前相談書類在中」と朱書きしてください。

XI. 個人情報の取扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の規定に基づく、「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に則り、出願書類等により志願者から提出された個人情報については、本学府入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究に関する業務にのみ使用し、他の目的に利用、又は提供されることはありません。

XII. 注意事項

- (1) 入試に関する事務は、横浜国立大学社会科学系経営学務係で行います。
(〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号)
- (2) 出願書類等や受験時に際して、虚偽の申請、不正な申告等の事実が判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消す場合があります。
- (3) いったん提出した書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (4) 受験（第1次選抜、第2次選抜とも）には、必ず受験票を持参してください。

横浜国立大学社会科学系
経営学務係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号

教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）

横浜国立大学大学院経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースは、平成 19 年度から平成 28 年度までは厚生労働大臣が指定する一般教育訓練講座として指定されていましたが、平成 29 年度からは職業実践力育成プログラム（BP）に認定されたことにより、専門実践教育訓練講座として指定されています。

この制度は、働く人の主体的な能力開発の取組み中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が本専修コース在学中に、教育訓練施設（本大学院）に支払った教育訓練経費（入学料+授業料）の 40%に相当する額（上限は 1 年度あたり 32 万円）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。また、定められた年限で学位を取得し、修了後 1 年以内に就職した場合又は在職のままであった場合、さらに教育訓練経費の 20%に相当する額が追加して支給されます。したがって、最大で教育訓練経費の 60%が支給されます（訓練期間が 2 年間の場合、上限は 96 万円）。

なお、受給資格の有無及び詳細については、ハローワークへ照会してください。